

大会参加上の注意事項

<1> 大会参加申し込みについて

- (1)同一大会の参加は1校1チームとする。
- (2)大会参加の申し込みは定められた日時のみとする。
- (3)参加費は1チーム8,000円とする。ただし、関東大会予選2日目、総体予選2日目、全日本選手権一次予選2日目、新人大会(一次大会)2日目に出場するチームは別に4,000円徴収する。それ以降の日程から出場するチームについても別途4,000円徴収する。
- (4)申し込みは定められた方法でおこなうこと。(大会によっては異なることもあるので注意)

<2> 組み合わせについて

- (1)組み合わせは公式HP上にて公表する。公表の日程は大会要項または行事予定表を参照すること。

<3> 参加資格

- (1)東京都高等学校体育連盟バレーボール男子部加盟校であること。
- (2)出場選手は、4月1日時点で19歳未満であること。
- (3)中国残留日本人孤児およびその子女についても年齢制限を適用する。
- (4)同一学年の出場は1回限りとする。
- (5)2026年度日本バレーボール協会登録規定により、JVA-MRSに高校男子として有効に登録されたチーム及び選手であること。
- (6)転校後6ヶ月未満の者は参加できない。ただし、一家転住などやむを得ない場合で東京都高体連会長によって認められた者はこの限りではない。(外国人留学生もこれに準ずる)
- (7)部員数の不足から大会に出場できない学校の救済措置として、「合同チーム参加ガイドライン」に従って合同チームによる参加を認める。詳細については添付の資料を参照のこと。
- (8)全日制と定時制と通信制の混成チームは認めない。
- (9)全ての大会に1条校以外のチームの参加を認める。ただし、正規の手続きを必要とする。
- (10)学校教育法第1条に規定する高等学校以外の参加については全国高校総体参加基準要項に準ずる。

<4> チーム構成

- (1)大会参加には、引率責任者と監督を必要とする。
- (2)試合に出場するチームの構成は、監督1名、コーチ1名以内、マネージャー1名以内、選手6名以上14名以内とする。ただし、選手を13名以上エントリーする場合は、リベロプレーヤーを2名登録すること(12名以下の場合は0~2名)。試合に出場する選手の背番号と氏名をエントリー用紙に記載し、監督がサインした上で試合開始前に本部席へ提出すること。
- (3)JVAMRSに登録されたすべての選手が大会に出場できる。その中から試合毎にベンチに登録する選手を替えることができる。
- (4)申込用紙に登録されたすべてのスタッフがベンチに入る資格を有する。その中から試合毎にベンチに入るスタッフを替えることができる。
- (5)ベンチ入りする監督1名、コーチ1名以内、マネージャー1名以内(以下、「チームスタッフ」とする)に資格違反があった場合、発見と同時にそのゲームを失格にする。その罰則処置については委員会に諮り決定する。試合終了時に発見された場合には相当の処置をする。

<5> 引率責任者・監督

- (1)引率責任者は校長が認める当該校の職員または部活動指導員とし、チームの全ての行動に対して責任を負う。また、引率責任者はチームスタッフを兼ねることができる。

- (2)監督は校長が認める当該校の職員、部活動指導員または外部指導者とする。
- (3)大会当日に、申込用紙に登録しているすべての引率責任者または監督が欠席する場合は、代理監督・引率責任者届(様式 2)を各会場の受付に提出して他の者を引率責任者や監督とすることができる。ただし、引率責任者や監督となることができるのは前項(1)または(2)の条件を満たす者とする。
- (4)試合時刻になっても引率責任者および監督が不在の場合、その試合は棄権したものとして扱う。ただし電車事故など特別な事情の場合、その旨の連絡があり本部が認めた場合はこの限りではない。この場合、ゲームを実施し、試合終了までに間に合わない場合は没収試合とする。

<6> コーチ・マネージャー

- (1)コーチは校長が認める当該校の職員、部活動指導員または外部指導者とする。
- (2)マネージャーについては当該校の職員または当該校の生徒とする。
- (3)コーチ・マネージャーの変更および追加は、大会を通じて一切認めない。

<7> 当該校の職員以外の指導者について

- (1)当該校の職員以外の指導者で、特に校長が適格と認めた者を当連盟では「部活動指導員」とし、引率責任者となることができる。
- (2)当連盟の規定する「部活動指導員」として認められるのは、都立学校においては都立学校の規定による部活動指導員、その他の学校においては都立学校の規定に準ずる者として校長が認めた者とする。
- (3)上記の条件に当てはまらない当該校の職員以外の指導者を「外部指導者」とする。「外部指導者」はチームスタッフとなることができるが、引率責任者となることはできない。
- (4)部活動指導員または外部指導者がチームスタッフとなる場合、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

<8> 選手の変更・追加

- (1)選手の変更および追加は、大会を通じて一切認めない。

<9> 帯同審判員

- (1)各チームは試合に審判(主審・副審)のできる帯同審判員を同伴すること。なお、笛は長管・短管の2種類を用意すること。ただし、副審については電子ホイッスルの使用も可とする。
- (2)大会当日に、申込用紙に登録している帯同審判員が欠席する場合は、他の者を帯同審判員とすることができる(届け出不要)。ただし、生徒は帯同審判員となることはできない。

<10> ベンチ

- (1)チームスタッフは定められたワッペンを左胸に付けること。
- (2)チームスタッフは短パン、ハーフパンツ着用でのベンチ入りは認めない。
- (3)割れやすいガラス製品や落下の恐れのあるウォータージャグなどの競技上危険な物、メガホンなど競技に影響を与える物はベンチに持ち込まない。
- (4)試合終了後は速やかにベンチを次の試合のチームにあけ渡すこと。試合終了後の挨拶は審判の吹笛で一斉に行い、改めて相手チームや審判に挨拶に行かないこと。

<11> 競技者の服装

- (1)競技者が着用するユニフォームはゲームシャツおよびゲームパンツで構成され、それぞれ色、デザインが統一されていることとする。ゲームゲームシャツの裾については、ゲームパンツに入る形状のみとする。
- (2)ユニフォームの胸部と背部の中央にユニフォームとはっきりと区別できる対称的な色で明確に示された競技者番号を付ける。競技者番号は1~18までが望ましい。チームキャプテンのユニフォームには、キャプテンマークを胸番号の下に付ける(長さ8cm、幅2cm)。個人名等は入れてはいけない。

- (3)コートに入る選手は特別の場合(病気、ケガ、寒冷時などの理由で審判の許可を得たとき)を除いて同一の服装で出場すること。
- (4)リベロプレーヤーは他の競技者とはっきり区別できる対照的な色のユニフォーム(左右対称とか上下対称というのではなく、はっきりと区別できるデザインであること)を着用する。用意できない場合は高さ 15cm以上の「L」の文字をつけて、リベロプレーヤーであることを明示する。また、リベロプレーヤーが 2 名いる場合は 2 名が異なった番号をつけるか(さらに異なる色のユニフォームを着用することもできる)、ベストの色を変える必要がある。
- (5)ゲームシャツの胸部もしくは背部に学校名または学校略称を付けなければならない。学校略称は正式な校名が明確にわかるものとする。校章や学校公式ロゴを付けてもよい。ただし、学校で規定されていないチーム独自のマークなどについてはこれを認めない。ゲームパンツに校名を入れる場合もこれに準じる。
- (6)ゲームシャツに所属する都道府県名を付けてもよい。ただし、文字のサイズは学校名または校名略称よりも小さくすることとする。
- (7)アンダーウェアはユニフォームの袖や裾、首等からはみ出してはならない。ただし、プレーの動作によってユニフォームの下から見えてしまうことは故意に見せるものでない限り制限されない。
- (8)医療を目的としたサポーター類は、プレー上危険ある場合や、プレーに有利に働く場合を除いて、規制されない。ただし、腰に帯状にまくサポーター・コルセット類はユニフォームの下に着用しなければならない。

<12> 試合当日について

- (1)会場校には開場時間前には到着しないこと。
- (2)大会プログラムに入場時間が設定されている場合は、それより前に会場に入らないこと。
- (3)チームは試合会場に到着したら必ず受付を済ませること。
- (4)開場後は第1試合のチームのみ練習を行うことができる(朝の合同練習は行わない)。以降も前の試合終了後は、次の試合のチームのみがコート上で練習を行うことができる。
- (5)試合間を30分とし、前の試合が終了した時間の19分後に次の試合のプロトコールを開始する。なお、試合が3連続となるチームがある場合には、試合間を45分とし、前の試合が終了した時間の34分後にプロトコールを開始する。(大会によって別に定めることがある。)
- (6)プログラムに試合設定時間が記載されている場合は、それより前に試合を開始することはない。

<13> 試合前のトス

- (1)トスは試合開始の11分前に、審判団立会いのもと記録席前で行う。
- (2)トスの際、チームキャプテンはキャプテンマークのついたユニフォームを着用する。チームキャプテンならびに監督は記録用紙にサインする。

<14> 公式練習

- (1)公式練習はトスでサーブ権を得たチームより3分間ずつ行う。特に両チームが合同で行う場合には6分間とする。
- (2)公式練習は、その試合のベンチに入ることができる監督、コーチ、マネージャー、選手の17名以内で行う。

<15> その他の注意事項

- (1)組み合わせに記載する試合開始時間は第1セットの開始時間であり、その11分前よりプロトコールに入る。
- (2)棄権をする場合は、試合前日までに電話で会場校またはその会場の担当役員に連絡する。当日棄権する場合や前日までに連絡がつかなかった場合は、代表者が自チームの会場入場時間に会場に行き会場主任に届ける。無断で棄権をした場合は、委員会に諮り罰則処置を適用することもある。

(3)試合会場の使用状況が悪いと会場の協力が得られなくなるため、以下の項目に注意すること。

- ①各会場とも駐車場は用意していないので、車やバイクで来場しないこと。特に、応援の方々にも顧問より連絡を徹底すること。
- ②コート以外で練習する場合は、会場委員の指示を守り周囲の安全に気をつけること。器物を破損した場合は速やかに本部に報告し、指示を受けること。
- ③下履き、上履きの区別をすること。父母のスリッパ等もチームで用意し会場の物を使用してはならない。
- ④利用した施設の清掃を心がけ、特に食事で出たごみ・空き缶などは各チームで必ず持ち帰ること。
- ⑤盗難に注意し、シューズ、ボール、貴重品等は各チームで管理すること。
- ⑥ビデオ等の電源や携帯電話の充電など会場の電源を使用は禁止する。電源が必要な場合にはバッテリーなどを用意すること。
- ⑦成人の喫煙について、会場や会場近隣での吸殻の投げ捨てなど報告されている。法律により、教育施設内は原則禁煙とされている。また、会場近隣においても、条例により路上喫煙が禁止されているエリアがある。喫煙の際には必ず喫煙場所を確認すること。
- ⑧会場内は火気厳禁とする。会場内でのガスコンロの使用などは禁止する。

(4)大会に参加するチームの選手、スタッフ(引率責任者・監督・コーチ・マネージャー・トレーナー・補員・モップパーなど)、大会に選手登録されていない部員は、大会会場内において宣伝広告入りのウェアを着用してはならない。

<16> 暴力の禁止について

- (1)チーム構成員(監督、コーチ、マネージャー、選手)が暴力行為を犯した場合、本部は当該構成員に対し大会中の失格を通告する。
- (2)ゲーム中に暴力行為が発生した場合は、審判は当該構成員を失格とし直ちに競技場より退場させ本部に届ける。
- (3)監督が失格になった場合、監督を兼ねない引率責任者が会場にいれば試合を続行させる。ただし、監督の権限は全てゲームキャプテンに移行する。引率責任者不在の場合はそのチームの試合を没収する。
- (4)監督が失格になったチームが勝ち残った場合は代理監督届の手続を行うことによって大会に参加できる。代理監督がない場合には、次の試合を没収する。コーチ、マネージャーおよび選手の場合は、出場選手申し込みより削除し、ベンチに入ることはできない。なお、追加登録や登録変更は認めない。
- (5)次の大会の出場に関しては、委員総会に諮り決定する。

<17> 個人情報について

- (1)当専門部において、加盟登録および各大会参加申し込み等で知り得た個人情報については、個人情報保護法に基づき、当該目的以外に使用せず、使用後は廃棄するものとする。

資料

＜東京都高体連バレーボール男子専門部 合同チーム参加ガイドライン＞

- ①合同チームは東京都高体連に登録をし、部員数が6名に満たない複数の学校で構成されるものとする。
ただし、2チーム構成できる状況での合同チームは認めない。
- ②合同チームは公立校・私立校を問わず、いずれの組合せも可とする。
- ③合同チームで大会に参加する場合は、両校ともに引率責任者を必要とする。
- ④ユニフォームは統一することが望ましい。また背番号は重複しないこと。
- ⑤合同チームを構成し大会に参加する場合は、総務委員長(当専門部 HP 連絡先参照)まで事前に連絡をすること。
- ⑥大会参加費は合同チームを構成するチームで折半する。
- ⑦関東予選、全国総体予選、全日本一次予選に参加する場合には当専門部および東京都高体連に合同チームによる大会参加申請をし、許可を得た場合にのみ参加することが認められる(新人大会(一次大会)は総務委員長への連絡のみ)。
- ⑧合同チームは例外的な救済措置なので、いずれかのチームの部員数が6名以上になった時点で速やかに解消するのが望ましいが、予選会に参加した合同チームが本大会の出場権を得た場合、合同チームを構成しているいずれかのチームの部員不足が解消されても合同チームで出場することとする。また、チームの強化を目的としない。
- ⑨合同チームを構成しているチームのうちいずれかのチームが部員不足を解消した場合、部員不足が解消されていない構成チームは出場機会を失する可能性がある。そうしたチームの出場機会を確保するため、次の条件で合同チームを継続することを認めることがある。
 - ア. 部員不足が解消していないチームが他の部員不足のチームと合同チームを組むことが地理的な条件などにより難しいと判断される場合。
 - イ. 合同チームを構成するチームは、同一年度または前年度に合同チームとして参加実績のあるチーム同士であること。
 - ウ. その他合理的と判断される理由がある場合。
- ⑩上記の条件に違反が判明した場合には大会参加を認めず、その後に何らかのペナルティを科す場合もある。